

平成29年5月30日

担当課	生活衛生課
内線	3081、3082
直通	643-3281
担当者	梅崎、山住

平成29年度第1回「飼い主のマナーアップ推進キャンペーン」を実施します！
～6月は「飼い主のマナーアップ推進月間」～

- 人と動物が共生できる住みよい社会の実現のためには、動物の飼い主一人一人が「動物を飼うこと」の責任を自覚し、愛情を持って終生飼育すること、マナーのある行動を心がけること等が必要です。
- 福岡県では、家庭動物の適正飼養に関する県民の理解を深め、マナーアップをより一層推進するため、6月と11月を「飼い主のマナーアップ推進月間」と設定し、飼い主のモラル・マナーの向上に関する啓発事業を実施します。

1 テーマ

「人と動物が共生できる住みよい社会のために 飼い主のモラルとマナーを考えよう」

特に、①遺棄・虐待防止を含めた動物の適正飼養、②過剰繁殖防止措置の推進、③所有者明示措置の推進、④近隣への迷惑・危害防止、⑤地域猫活動の普及、の5点を重点的に広報・啓発します。

2 内容・方法

6月の推進月間に、各地域において、街頭キャンペーンでの呼びかけやチラシ配布、しつけ方教室における適正飼養の基本知識やしつけの方法に関する講習等を実施します。

- ・人と犬が楽しく生活するためのノウハウを学ぶしつけ方教室や講習会の開催
- ・街頭でチラシやティッシュなどの啓発物資を配布してマナーアップを呼びかける
- ・動物愛護推進協議会の支部活動や犬猫に関する情報の展示 など

※事業詳細は添付資料（資料1）のとおり。

3 実施主体

福岡県（保健医療介護部生活衛生課、各保健福祉（環境）事務所）、
（公財）福岡県動物愛護センター、福岡県動物愛護推進協議会各支部、
福岡県動物愛護推進員



しつけ方教室の様子

添付資料

- 資料1 平成29年度第1回飼い主のマナーアップ推進キャンペーン事業一覧
- 資料2 平成29年度飼い主のマナーアップ推進キャンペーン実施要領
- 資料3 1 福岡県における犬・猫に関する苦情件数と主な苦情内容（H28年度）
2 福岡県における犬・猫の致死処分数の推移（H23～H27年度）